

宇部市本庁舎建設検討市民委員会

提言書案

2014. 11. 15

目次

1. 市庁舎建替えの必要性について

- (1) 現庁舎の抱える課題
- (2) 建替えの必要性

2. こんな市庁舎をつくりたい！ 市庁舎づくりの基本目標

3. こんな市庁舎をつくりたい！ 市庁舎づくりの5つの基本イメージ

- (1) 明るく、利用しやすい、公園のような市庁舎
- (2) 効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎
- (3) 市民の交流を生み、市民の活動を支える市庁舎
- (4) 議会の活動が市民に分かりやすい市庁舎
- (5) 安全・安心の拠り所となる市庁舎

4. 新庁舎建設の基本方針

- (1) すべての人にやさしいユニバーサルデザインへ配慮する
- (2) コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する
- (3) 自然エネルギーの活用などを工夫し地球環境に配慮する
- (4) 耐震性や長期にわたる維持管理に配慮する
- (5) 情報化への対応やスペースの可変性に配慮する
- (6) 駐車場のつくり方に配慮する

5. 新庁舎に導入する市民利用機能

- (1) 宇部市の情報を発信し、宇部市をアピールする総合情報機能
- (2) 市民交流を支え、協働のための拠点となる空間
- (3) 市民の憩いの場となる空間
- (4) 市民生活を支える施設（国の施設など）との合築
- (5) 商業機能（売店など）の併設

6. 建設場所について

- (1) 現庁舎の敷地周辺で建替えることを原則として考える。

7. みんなでつくる市庁舎

- (1) 建設プロセスへの市民の関わり方

1. 市庁舎建替えの必要性について

(1) 現庁舎の抱える課題

・老朽化

現庁舎は、昭和 33 年に建設され、その後、昭和 36 年に傍聴室棟、昭和 46 年に本棟 4 階、昭和 52 年に西棟、昭和 55 年に東棟、昭和 62 年に別館、平成 11 年に高齢者総合支援課棟と、度重なる増築を重ね、老朽化と同時に、施設全体のつながりが悪く、市民の利用に不便をきたしている。

・耐震性の不足

現庁舎は、旧建築基準法時（昭和 56 年以前）に建てられているため、市が実施した耐震診断の結果によると、本棟 4 階、議場棟及び東棟は、「地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し又は崩壊する危険性が高い」という評価である。耐震性が確保されていない状態で使い続けている現状であり、一刻も早い安全性の確保が求められる。

・市民利用への配慮不足

現庁舎は、高齢者、障害者、乳幼児連れの人などに対する配慮（ユニバーサルデザイン）が充分でなく、使いにくい状況にある。

また、窓口業務サービスや待ち合いなどのスペースなどが不足しており、使いにくい状況にある。

・協働のまちづくり推進のための機能不足

「市民協働で進めるまちづくり」を実践するために必要な市民利用機能が現在の庁舎には設けられていない。

・防災拠点としての機能不足

災害が発生した場合、市庁舎は危機管理の拠点として、災害応急対策活動への指示、情報発信の拠点など十分な機能の発揮が求められる。しかしながら、現庁舎にはその機能が不足している。

(2) 建替えの必要性

現庁舎の抱える課題も踏まえ、市民委員会の委員から提出された「市庁舎への思い」をとりまとめた結果（下記のとおり）、ほとんどの委員が現庁舎の建替えの必要性を感じている。このことから、市民委員会として、現庁舎の建替えは必要であると判断する。

【参考】 「市庁舎への思い」のとりまとめ結果（回答数 47名）

| | | |
|---------|---|-----|
| ア 必要である | ： | 44名 |
| イ 必要ない | ： | 0名 |
| ウ その他 | ： | 2名 |
| エ 無記入 | ： | 1名 |



2. こんな市庁舎をつくりたい！

市庁舎づくりの基本目標

つながって、みんなで作る

公園のような市庁舎（案）

この目標となる言葉(キャッチフレーズ)は、もう少し考える必要がありそうです。

第6回委員会では複数の案を提案し議論します。

「親しみやすい」「利用しやすい」「明るい」「分かりやすい」「働きやすい」「市民の生活に便利」「災害時など頼りになる」「それぞれの市民がつながって作りあげていく」など、市民委員会で出された意見を集約して基本目標をキャッチフレーズにした。

3. こんな市庁舎をつくりたい！

市庁舎づくりの5つの基本イメージ

市民にとって市庁舎がどうあるべきか、についての全体的なイメージをまとめる。

(1) 明るく、利用しやすい、公園のような市庁舎

- ・ 明るく、親しみやすいこと

市民にとって敷居が高くなく、親しみやすく、明るいイメージの市庁舎にしたい。

- ・ 分かりやすく、利用しやすく、充実した市民サービスが受けられること

市民が利用する際に、行きたいところが分かりやすい構成になっていると良い。

特に、窓口業務に関しては、1ヶ所ですべての手続きが出来るようになって欲しい。

- ・ 緑と花と彫刻のまちのイメージを先導する公園のような場所であること

宇部市のまちづくりのキャッチフレーズである「緑と花と彫刻のまち」を市庁舎が先導してその美しさを実感できるような空間にしたい。

(2) 効率的な行政を推進しやすく、無駄のない市庁舎

- ・コンパクトで働きやすい環境であること
効率の良い組織構成を考え、それに沿った効率的な空間構成（各部・課の配置、レイアウト）により無駄のないオフィス環境をつくる。
将来の組織変更に対応する柔軟性を備えておくことも極めて重要である。
- ・情報化に対応できる柔軟なレイアウト機能を有すること
情報技術の進展は予測が出来ない程進んで行くことが考えられる。それらの技術の進展に対応する柔軟なインフラ環境を用意すること。
- ・維持管理費の低減を工夫し、地球環境にやさしいこと
建築計画、設備計画など計画段階で最適化の検証を行い、維持管理費の低減や、ランニングコストの低減を工夫し、地球環境への負荷を押さえることを最大限努力する。

(3) 市民の交流を生み、市民の活動を支える市庁舎

- ・市民活動のためのスペースが無駄なく配置されていること
市民協働のまちづくりの実践に当たり、市民活動の育成が必要であり、そのために必要な機能や空間が、市庁舎内に用意されていることが必要である。
- ・市民の様々な活動を支え、市民相互の交流が生み出せること
それぞれの市民活動と行政が連携し、活動する市民相互が交流することが出来れば、より一層市政運営が発展し展開していくことが期待できる。
- ・宇部市の観光情報やイベント、市民の活動などの情報発信の拠点となること
市庁舎は、市民にとっても、外部から来た人にとっても、宇部市のビジターセンターとしての役割を担うことが必要である。そのため、宇部市の観光情報やまちづくりの取り組みなどに関する情報発信機能を工夫することが必要である。

(4) 議会の活動が市民に分かりやすい市庁舎

- ・市民と議会を近づける開かれた空間づくりに配慮されていること
市民の代表としての議員の活動が市民から遠ざかっている状況がある。議会活動などを分かりやすい状態にし、議会と市民が近づける工夫をすることも必要である。
- ・議会の立法機能の強化につながる空間が確保されていること
議会の本来機能のひとつである立法機能を強化できるよう、議員図書館などの充実をはかる必要がある。また、議員図書館は、一定の手続きのもと市民に開放する

ことが出来ると良い。

- ・議会スペースの有効活用を工夫すること
議場など、議会開催以外の期間に空いている空間は、市民のコンサートや集会などに活用すること

(5) 安全・安心の拠り所となる市庁舎

- ・防災拠点としての機能を充実させること
災害時に緊急災害救助活動などの司令本部としての機能を充分満たす機能を用意しておくこと
- ・危機管理システムの整備とそれを支える空間機能がマッチしていること
危機管理システムとそれを運用する空間機能がマッチし、防災拠点としての機能を充分果たせること
- ・建物の耐震性や非構造部材の落下防止などに配慮されていること
建物の構造躯体の耐震性を充分確保することはもちろんであるが、天井や照明器具など非構造部材の落下による危険性に対しても充分配慮すること

4.新庁舎建設の基本方針

新庁舎の建築的なつくり方に関する基本方針についてまとめる。

(1) すべての人にやさしいユニバーサルデザインへ配慮する

- ・すべての人にやさしい庁舎
庁舎を訪れるすべての人の目的が果たせるようユニバーサルデザインに徹底して配慮された庁舎にすること
- ・少子・高齢社会に対応した庁舎
高齢者や子育て中のお母さんなどの行動に配慮し、バリアフリーとし、分かりやすいサイン計画などに充分配慮したデザインであること

(2) コンパクトで無駄のないローコストなつくり方に配慮する

- ・出来るだけシンプルな構造とし建設コストを押さえた庁舎
縮小する時代に相応しいコンパクトでシンプルな構造として、建設コストの低減を図る。

(3) 自然エネルギーの活用などを工夫し地球環境に配慮する

- ・省エネに配慮し環境にやさしく経済的な庁舎
自然エネルギーの活用や、環境配慮型設備計画を工夫し、ランニングコストの削減を目指した経済的なつくり方を工夫する。

(4) 耐震性や長期にわたる維持管理に配慮する

- ・耐震性を重視し、維持管理のしやすい長寿命の庁舎
防災拠点としての安全性や、耐震性を重視し堅牢な躯体をつくり、長期にわたり維持管理の容易な素材の選択などにより、長期の維持管理費の削減につとめること

(5) 情報化への対応やスペースの可変性に配慮する

- ・急速に進展する情報化に柔軟に対応し、将来の空間の可変性に対応するフレキシブルな庁舎
情報化の進展に合わせて柔軟に設備の更新が出来るように、あらかじめシステムを構築しておくことが必要である。

(6) 駐車場のつくり方に配慮する

- ・バスやタクシーなどの公共交通や、自家用車、自転車、電動車いすなどの様々な交通機関に対応する駐車場のつくり方を工夫する
庁舎までの移動手段は様々であるが、何れの手段で来庁しても、出来るだけ雨にぬれずに市庁舎内に移動できるよう工夫する。

5.新庁舎に導入する市民利用機能

(1) 宇部市の情報を発信し、宇部市をアピールする総合情報機能

- ・地域情報の発信の拠点となる空間
「今、宇部で何をやっているのか」、「市政の課題は何か」など、市政情報の的確な発信など、他の施設では代用できない情報発信機能を併設する。

- ・宇部市をアピールする空間

宇部市の歴史や文化、特産品などの魅力を発信し、「宇部の今」が分かる空間をつくる。

(2) 市民交流を支え、協働のための拠点となる空間

- ・多様な催しに対応するフレキシブルで大きな空間

市民及び各種市民団体、NPOなどとの意見交換、市民会議、物産展などの様々な市民主体の行事などに対応できる交流広場となる多機能な空間をつくる。

- ・市民の交流やふれあいのための空間

市民にとって親しみの持てるような活動や、交流の場所としての市庁舎への期待がある。

- ・目的を持った市民活動のための空間

現在、市民活動は多様に展開しているが、活動の場所があちこちに分散している現状なので、市庁舎に集約できるものはまとめ、市民にとって使いやすいものにした。

(3) 市民の憩いの場となる空間

- ・市民の憩いの場となる公園のような場所

市民にとって親しみの持てるような空間や、設えを用意し、子どもなどにとっても市役所が身近なものに感じられるようにする。

(4) 市民生活を支える施設（国の施設など）との合築

市民生活に必要な各種手続きなどのための行政機能が分散している状況を、市庁舎の建替えを契機に改善して欲しいという意見が多く見られた。

また、現在隣接している税務署との合築により、より効率的な敷地利用を図ることへの期待も寄せられている。

(5) 商業機能（売店など）の併設

売店などの販売機能が必要である。コンビニ等の誘致を考える。

6.建設場所について

(1) 現庁舎の敷地周辺で建替えることを原則として考える

市庁舎の建替えは、中心市街地の活性化の起爆剤としても期待されているため、その視点から多くの意見が出されたが、概ね以下の3つの意見に集約することが出来た。

- (A) 宇部新川駅と一体化して整備し、宇部新川駅周辺のまちづくりを動かす重要な契機として位置づける案。
- (B) 中心部で進む学校適正配置計画の中で、統合の予定がある神原小学校の敷地を使って建設することで、比較的自由に建設でき、且つ工事期間中の仮庁舎などの無駄な経費を節減することが出来る案。
- (C) 現庁舎が建っている敷地を中心に、現駐車場敷地を使い、税務署との合築の可能性も含めて考える案



(A) は、かつて賑わった宇部新川駅周辺のまちづくりにつながる考え方として一考の余地はあるものの、現状では市有地がなく、これから用地取得の交渉からはじめなければならないこと、JR 西日本との折衝など、先が見えないことから現実的には厳しいのではないかという意見が多くを占めた。

(B) は、教育委員会が主体となって進めている学校適正配置との擦り合わせが難しいことと、中心市街地活性化計画の区域外であることから、中心市街地活性化計画の基本的な見直しが必要であることから、現実的には難しいのではないかという意見が多く出された。

(C) は、中心市街地活計化計画において主要な拠点として位置づけられており、現在までつくられてきたまちの構造を踏襲する意味でも一番可能性が高いのではないかという意見が多かった。

また、隣接する税務署と事前の調整を進め、一体的な整備が出来れば双方にとってメリットがあり、市民利用の上では飛躍的に利便性が上がるという意見が多く出された。

これらの意見を集約すると、現庁舎敷地周辺での建替えを原則として考えることが現実的であると判断できる。しかし、総合的に判断し他の敷地の可能性が高まった場合、見直すこともあり得ることとする。

7. みんなでつくる市庁舎

(1) 建設プロセスへの市民の関わり方

本提言書と市が作成した本庁舎建設に係る基本的な考え方（素案）、市議会特別委員会からの報告をとりまとめる段階から、基本計画、基本設計・実施設計、施工期間、竣工後の運営まで、それぞれの段階で、相応しいかたちで市民が関わりながらゆっくり時間をかけて、関係者相互に納得しながら市庁舎づくりを進めていきたいという意見が多く出されている。

特に、基本構想をうけて展開する基本計画段階と、基本設計段階は新庁舎建設の命運を握る重要な段階である。

そこに市民が責任を持って関われる仕組みを是非考えていただきたい。

以下に段階毎に市民の関わりについてまとめる。

